

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和8年8月4日

三沢川樋門整備事業工事請負契約の変更について

資 料

工事請負契約の変更について 1～3

工事の進捗状況について 4

河川・下水道課

工事請負契約の変更について

1 概要

本工事は、三沢川流域における浸水被害の軽減を図るため、町管理河川である三沢川と神奈川県管理の二級河川金目川との合流部に、逆流防止対策として樋門を整備するものです。

施工途中において、現地の地盤状況や神奈川県が実施する関連工事との調整が必要となり、施工方法及び工事内容に変更が生じたことから契約金額を変更するものです。

2 変更内容

(1)仮設工

① 仮栈橋、仮設構台

樋門本体を設置するための作業台を設置するに当たり、当初は「アースオーガー先行掘りモンケン打撃工法」を採用していましたが、試験施工の結果、ドリル状の掘削機でH型鋼を挿入するための孔を掘削した際に孔壁が崩壊し、H型鋼を所定の深さまで貫入することができなかったため、「バイブロハンマー工法」へ変更しました。

② 仮排水路

樋門設置工事中に三沢川を迂回させる仮排水路を設置するに当たり、当初は「サイレントパイラー工法」を採用していましたが、試験施工の結果、想定より地盤が硬く、鋼矢板を圧入するための反力が不足し、所定の深さまで貫入できなかったことから、「硬質地盤クリア工法」へ変更しました。

※ 護岸を開削した状態で工事を中断すると堤防機能を確保するための仮設材が設置されていないため、大雨時には施工箇所が水衝部となり、堤防機能が確保できないだけでなく、河床洗掘により周辺の護岸が崩落する危険性がありました。このため、周辺への影響を考慮し、安全確保を最優先として工事を継続する必要がありました。

(2)付帯工

① 管理用通路

神奈川県が施工する花水橋架替工事の進捗に伴い、県施工の国道134号と町が施工する管理用通路との接続について、形状変更及び施工時期の再調整が必要となったため、本工事で予定していた管理用通路の一部を廃工とします。

② 護岸工

神奈川県との施工協議の結果、県が施工する金目川上流側の護岸工事完了後に町の整備する護岸工事へ着手することが適切と判断したことから、本工事で予定していた護岸工の一部を廃工とします。

3 今後の対応

今回、廃工とした管理用通路及び護岸工については、神奈川県との協議結果を踏まえ令和9年度に別途工事を発注し施工する予定です。

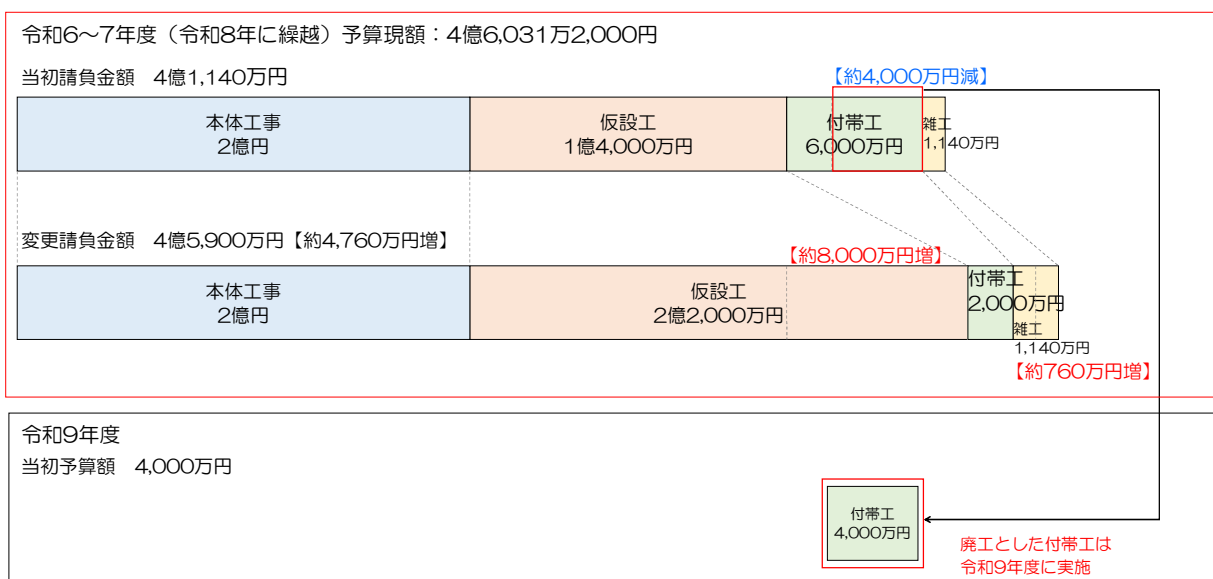
4 請負金額の変更内訳【概算】

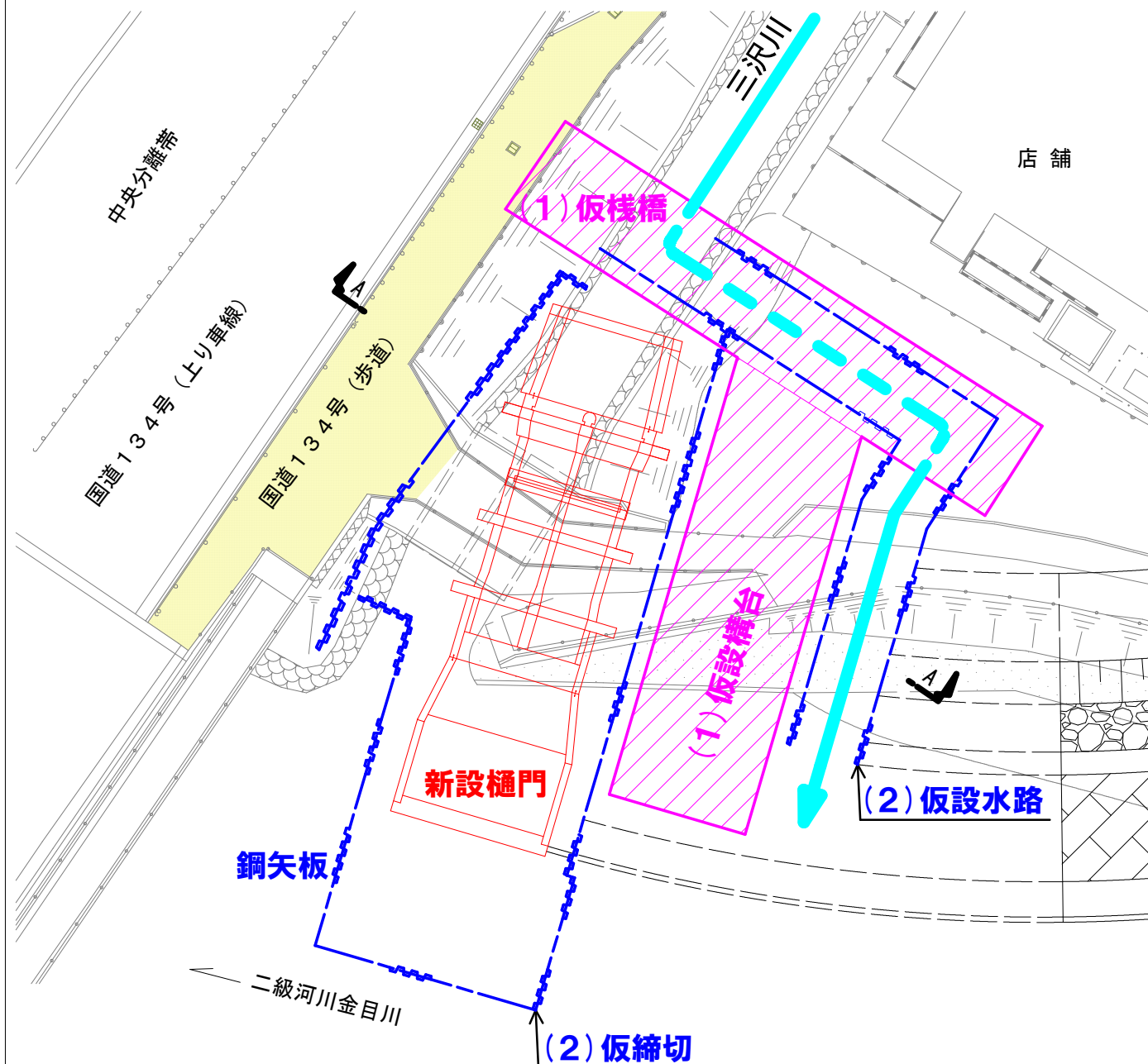
工種ごとの変更内容

区分	当初の請負契約金額	変更による増減額	変更後の請負契約金額
本体工事	200,000,000 円	0 円	200,000,000 円
仮設工	140,000,000 円	80,000,000 円	220,000,000 円
付帯工	60,000,000 円	-40,000,000 円	20,000,000 円
雑工	11,400,000 円	7,600,000 円	19,000,000 円
計	411,400,000 円	47,600,000 円	459,000,000 円

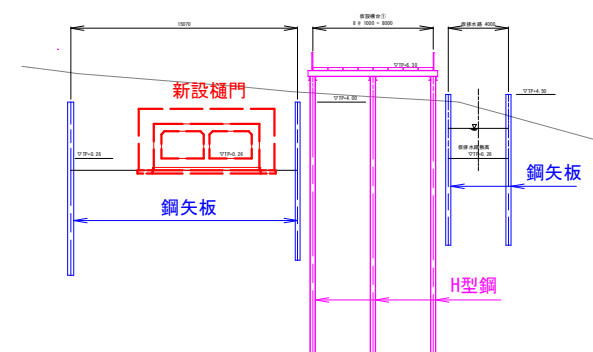
※ 雑工の増額は、仮設工の工法変更に伴う隣接建物の家屋調査等によるもの。

【参考】

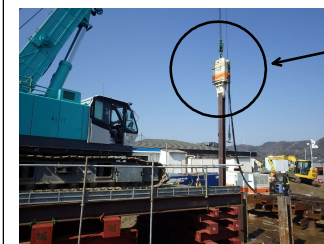




A-A 断面図



バイブロハンマー工法



バイブロハンマー

重機で吊り下げた振動機（バイブロハンマー）でH鋼杭に上下振動を与え、地盤の抵抗を一時的に低下させて地中に打ち込む工法

硬質地盤クリア工法



パイルオーガー

パイルオーガーが、杭を押し込む前に先端のドリルで地盤をくり抜き隙間に杭を圧入するため、硬い地盤でもスムーズに杭を貫入させることができる工法

工程表

令和6年度												令和7年度																																			
5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																									
三沢川樋門整備工事																																															
準備工 仮設工 【仮設設備】												樋門築造 樋口堤防の築造 【土木設備】												放水抑制期												フラップゲートの取付 湧出監視装置設置 【環境・電気設備】											

[illegible]